

君津中央病院企業団議会

平成24年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成24年12月18日をもって平成24年12月25日午後4時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 白坂英義、3番 服部善郎、4番 三宅良一、5番 鴨下四十八
6番 武次治幸、8番 福原敏夫、9番 平野和夫、10番 佐藤麗子、11番 佐久間 清
12番 山口幹雄

欠席議員

7番 高橋謙治

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 中村芳雄、監査委員 笈川政登己、病院長 鈴木紀彰
事務局長 松尾晴介、事務局次長 小山秀雄、事務局参事 高橋武一、総務課長 山寄博史
財務課長 小島進一、管財課長 三富敏史、医事課長 池田倫明、経営企画課長 鈴木 等
副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一、学校長 須田純夫、分院長 田中治実
医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 八木下敏志行、看護局長 齊藤みち子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（千葉縣市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議）
(質疑、討論、採決)

(午後4時00分開会)

<副議長>

ただいまの出席議員数は11人でございます。

定足数に達していますので、平成24年12月君津中央病院企業団議会議定例会を開会いたします。

なお、本定例会におきましては議長が任期満了となっておりますので、日程第4で行われます議長選挙が終了するまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長の私が議長の職務を代理いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ことしもいよいよ押し詰まりまして、議員の皆様にはご多忙のところ、ご参集賜り、ありがたく存じます。

さて、当院の経営状況でございますが、前年度同様、順調に推移しております。

残り3か月も引き続き、医療の質と安全の向上を図りながら、地域における必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことを念頭に、健全経営に努めてまいります。

また、平成25年度の予算編成は、附属看護学校の建設事業等の施設整備を計画しているところですが、君津圏域の皆様にとって、必要な医療を確保しながら、さらに質を高めた安全な医療の提供、また経営基盤の安定化が実現できるよう、編成作業に鋭意取り組んでいるところでございます。

本定例会では、専決処分案件1件を提案させていただいております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、招集のごあいさつといたします。

<副議長>

日程に入るに先立ちまして、人事について報告をいたします。

袖ケ浦市議会で議員の人事に異動があり、佐藤麗子議員、佐久間清議員が当企業団議員に選出されました。

ただいまの順で自席にて就任のごあいさつをお願いいたします。

佐藤議員。

<10番 佐藤麗子議員>

このたび中央病院企業団議会議員に選出されました袖ケ浦市議会、佐藤麗子と申します。袖ケ浦市議会では文教福祉常任委員会の委員長を任せられております。

まだまだ皆様の足元には及びませんけれども、できるだけ早くこの議会議員としてしっかりと発言していけるように勉強してまいりたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

<副議長>

佐久間議員。

<11番 佐久間 清議員>

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました袖ケ浦市議会議員、佐久間清と申します。私も袖ケ浦市議会の中で総務企画常任委員会の委員長ということで仰せつかりまして、11月の臨時議会で選出をされました。

一生懸命勉強して、頑張っていきたいと思います。よろしくご指導お願いしたいと思います。

<副議長>

続いて、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果についての報告がありました。お手元に資料を配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は副議長において指定いたします。

佐藤麗子議員を10番、佐久間清議員を11番と指定いたします。

日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、副議長から鴨下四十八議員及び山口幹雄議員を指名いたします。

日程第4 議長の選挙

日程第4、議長でありました田邊恒生議員は11月2日付で任期が満了したため、議長が欠けております。よって、これより議長選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選出方法について説明を求めます。

松尾事務局長。

<事務局長>

議長選挙につきまして先例を申し上げます。

議長は、構成市の議会選出議員のうちから選出する先例がございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法をとってまいりました。

推薦の方法といたしましては、構成市の議会選出議員のうちからおのおの1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員の選考結果により、指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

よろしいですか。

それでは、各市それぞれ選考委員を発表してください。

<1番 石井 勝議員>

木更津市から、私、石井勝です。

<副議長>

次に、君津市。

<4番 三宅良一議員>

君津は鴨下議員をお願いします。

<副議長>

続きまして、富津市。

<8番 福原敏夫議員>

1人しかいませんので、はい。

<副議長>

袖ヶ浦市。

<11番 佐久間 清議員>

私、佐久間です。

以上です。

<副議長>

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いいたします。

選考の間、暫時休憩いたします。

(午後4時07分休憩)

(午後4時17分再開)

<副議長>

それでは、会議を再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

選考議員。

(「はい、福原。議長」の声あり)

福原議員。

<8番 福原敏夫議員>

それでは、私のほうから結果を申し上げます。

選考委員が慎重審議をしました。大変時間がかかって申しわけございません。

現副議長の白坂議員に議長をとということで決定を見ましたので、報告をいたします。

<副議長>

選考委員会の選考の結果、私、白坂が議長に指名推選されました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、私、白坂が議長に決定いたしました。

<2番 白坂英義議員>

それでは、議長就任につきまして、あいさつをさせていただきます。

ただいま議員各位の推薦をいただきまして、議長に就任いたしました木更津市議会議員の白坂です。

私も、まだ君津中央病院の議員になってから1年半という短い期間ですけれども、市民の方々のますますの医療の充実、そして信頼される病院づくりに精いっぱい、微力ではありますが努めてい

きたいと思います。

皆様方にはご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。よろしくお願いします。（拍手）

日程第5 副議長の選挙

<議長>

これより議事進行を務めさせていただきます。

ただいま副議長が欠けております。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5とし、日程第5を日程第6といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第5として、日程第5を日程第6とすることに決定いたします。

追加日程第5、副議長選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、議長選挙と同様として差し支えありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

木更津市。

<1番 石井 勝議員>

木更津市から、私、石井勝です。

<議長>

君津市。

<4番 三宅良一議員>

君津からは鴨下議員をお願いいたします。

<議長>

では、富津市。

<8番 福原敏夫議員>

福原です。

<議長>

それでは、袖ヶ浦市。

<11番 佐久間 清議員>

佐久間です。

<議長>

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いいたします。

選考の間、暫時休憩いたします。

（午後4時21分休憩）

（午後4時22分再開）

<議長>

会議を再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

福原議員。

< 8 番 福原敏夫議員 >

それでは、結果を申し上げます。

君津市の鴨下議員に副議長を決定いたしました。

以上です。終わります。

<議長>

選考委員会の選考の結果、鴨下議員が副議長に指名推選されました。

鴨下議員を副議長とすることにご賛同いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、鴨下議員が副議長に就任されました。

ここで鴨下議員から副議長就任のあいさつをお願いいたします。

鴨下議員。

< 5 番 鴨下四十八議員 >

君津市議会議員の鴨下でございます。

今回、副議長という大役を仰せつかりました。本当にありがとうございます。

浅学非才でございますが、白坂議長をしっかりバックアップして、スムーズな進行を図っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

日程第6 議案の上程

<議長>

日程第6、議案の上程を行います。

本日上程の議案は1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議であり、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市になることから、組合規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定の改正を行うことについて協議があり、急施を要するものと認め、規定改正に同意する旨、専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正す

る規約の制定に関する協議）を議題といたします。

補足説明を事務局よりお願いします。

松尾事務局長。

<事務局長>

それでは、お手元の君津中央病院企業団提出議案補足説明資料、1 ページ目をごらんください。

専決処分の承認を求めることについて補足説明いたします。

今回の規約改正の理由は、ただいま提案理由説明でも申し上げましたとおり、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市になることによるものでございます。

改正の内容は、1 ページ目の真ん中、「改正の内容」とある部分に記載してございますが、組合の規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定である別表第1、及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定であります別表第2中、従来、「大網白里町」と規定されていたものを「大網白里市」と改正するもので、いわゆる規定整備を行うものでございまして、取り扱いの変更等を行うものではありません。

具体的な改正部分は、2 ページ目から6 ページ目までの新旧対照表に記載しているとおりでございます。

施行日は平成25年1月1日から施行するものでございます。

ただいまの内容について、当組合から協議があり、議会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、10月26日付で改正に同意する旨、専決処分をいたしました。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

<議長>

補足説明が終了いたしました。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員であります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議）は、原案のとおり承認されました。

以上で本日上程のすべての議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は暮れ押し詰まりまして、議員の皆様には大変お忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。日ごろ、本当に、病院の運営に関しまして大変お世話になっております。

また、今回は、袖ヶ浦市のほうから佐藤議員さん、それから佐久間議員さん、お二方にご就任いただきまして、本当にありがとう……。どうぞよろしく願いいたします。

きょうは議案1議案につきましてお認めいただきました。本当にありがとうございました。その他いろいろですね、大変参考になる御意見をたくさんちょうだいしまして、本当に感謝申し上げます。

病院運営というのは、本当にいつも同じようなことを申し上げますけども、なかなか難しい点がございいます。千葉県下の病院を眺めてましても、大変順調に行っているのではないかなと思っていると、実際は結構いろんな問題が出てきたりですね、そういうことで、それはやっぱり、こういう高度医療が出てきて、そして、いろいろ地域医療に関してなかなか難しい点がたくさん出てきた、そういうことであろうと思います。

したがって、当院も、施設整備とか、そういうものをしっかりやっておかないと、どこかで医師・看護師の確保対策、そういう問題もいろいろ出てくるわけでございまして、きょうもですね、いろいろとお金の問題も、本当にいつも出るわけでございまして、私としましては、本当に4市の財政状態というものが大変であるという話はもうかねがね伺っておりますので、本当にですね、経営状態がよくなって、市のほうに逆にご協力できるようなことがあれば、大変うれしいし、長年支持していただいている病院なんで、そうなんです、逆に考えまして、それが一つ間違っ、どこかでガタガタということが起きてきますと、考えてみますと、この地域、担保型の拠点病院、3次救急を扱っているということがあります。そういうことで、それが大変なことになりますと、これは責任問題でもあるなと。複雑な心境でいつもやっております。

これから高齢化社会を迎えますんで、3次救急医療だけではなくて、いわゆる在宅介護とか、それから介護・福祉の問題が大きくクローズアップされてくるわけでして、そういう点を今後、当院なんかがどういうふうにかかわり合えばいいのかということは、いつも頭の中に残っているんですが、そういう点も含めて、どうぞ、先生方にはよろしくまたご意見をいただいて、またご協力いただきたいな、こういうふうを考えておる次第でございます。

本当にきょうは、暮れになって大分寒い日が続いておりますけども、長時間ご審議いただきまして、本当にありがとうございました。最後に御礼申し上げます。

以上でございます。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時32分閉会)